

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成 26 年度）

平成 26 年 7 月

新関西国際空港株式会社

特定事業 の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を 策定する時期	担当
関西国際空港及び 大阪国際空港 特定空港運営事業等	実施契約に定める開始 条件が充足され、本事業 が開始された日から、 平成 26 年 3 月 31 日迄。	<p>運営権者は、以下の関西国際空港及び大阪国際空港特定 運営事業等を実施する。</p> <p>A) 義務的的事业</p> <p>(a) 特定空港運営事業に係る業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港基本施設等の運営・維持管理業務 ・空港航空保安施設の運営・維持管理業務 ・空港機能施設の運営・維持管理業務 ・空港利便施設の運営・維持管理業務 ・環境対策事業 ・アクセス施設の運営・維持管理業務 ・附帯業務 <p>(b) 管理受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港の給油施設・鉄道施設の管理受託業務 <p>(c) その他の業務</p> <p>B) 任意事業</p> <p>運営権者が必要と考える本事業の目的に適う事業・業務</p>	<p>【関西国際空港】 大阪府泉佐野市泉州空 港北 1 番地</p> <p>【大阪国際空港】 大阪府豊中市蛍池西町 3 丁目 555 番地</p>	平成 26 年 7 月 下旬頃(予定)	新関西国際空港株式会社 経営戦略室 連絡先: 072-455-2113

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により公表
するものです。